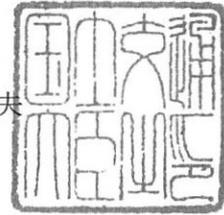


認 定 書

国住参建第 2571 号
令和 5 年 12 月 1 日

ケイミュー株式会社
代表取締役 社長 木村 均 様
吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3815-2
2. 認定をした構造方法等の名称
セルローズファイバー充てん/イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] 表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

セルローズファイバー充てん/イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・構造用面材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] 表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位: mm)

項目	仕様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	154.5以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位: mm)

項目	仕様
① 荷重支持部材	柱 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)~(4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材 (JASおよびJAS材の加工品を含む) (2)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材 (JASおよびJAS材の加工品を含む) (3)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用単板積層材 (JASおよびJAS材の加工品を含む) (4)平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材または第六号に規定する木材 ・断面寸法 105×105の断面寸法以上 ・密度 0.38±0.08g/cm³以上
② 間柱	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 27×105の断面寸法以上 ・間隔 500以下
③ 胴縁	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 一般部 12×40の断面寸法以上 目地部 12×40の断面寸法以上を2列または12×80の断面寸法以上 ・間隔 500以下
④ 受け材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)なし (2)木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)~3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 ・断面寸法 25×25の断面寸法以上 ・取付位置 構造用面材または内装材横目地位置

(寸法単位：mm)

項目	仕様
5 補助胴縁	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木 ・種類 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 ・断面寸法 12×40 の断面寸法以上 ・取付位置 構造用面材
6 外装材	イソシアヌレートフォーム裏張鋼板 [1]構成 [1]-1表面材 ・材質 (1)～(17)のうち、いずれか一仕様とする (1)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) (2)溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 (4)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 (5)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3318 (6)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3321 (7)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 (8)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) ・規格 JIS K 6744 (9)一般構造用圧延鋼材 ・規格 JIS G 3101 (10)冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 (11)熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 (12)電気亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3313 (13)建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通大臣指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、 0965) (14)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3323

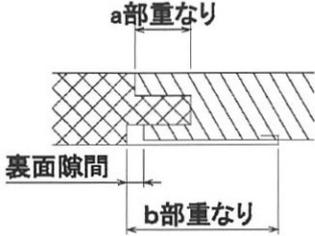
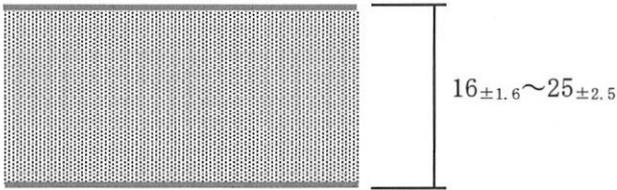
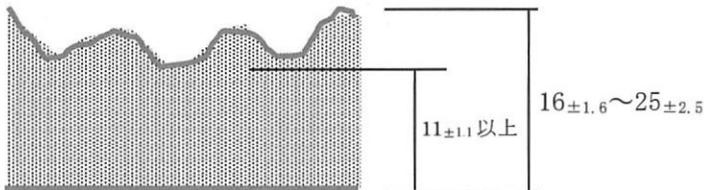
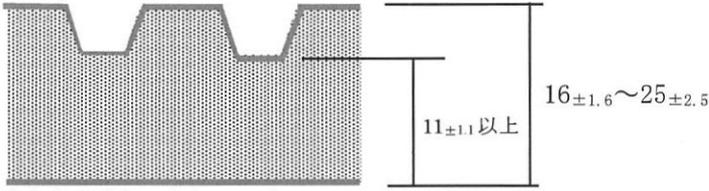
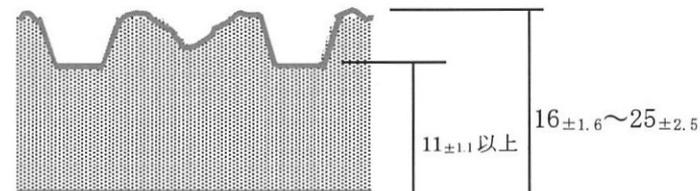
(寸法単位：mm)

項目	仕様												
6 外装材 (つづき)	(15) 冷間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4305 (16) 熱間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4304 (17) 塗装ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 3320 ・(15)～(17)の鋼種：SUS430、SUS445J1、SUS445J2、SUS447J1 ・厚さ 0.27以上 [1]-2芯材 ・材質 イソシアヌレートフォーム ・組成(質量%) { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>ホ°イソシアネート</td> <td>66\pm7</td> </tr> <tr> <td>ホ°リエーテル系ホ°リオール</td> <td>3\pm3</td> </tr> <tr> <td>ホ°リエステル系ホ°リオール</td> <td>23\pm4</td> </tr> <tr> <td>難燃剤(りん系)</td> <td>5\pm2</td> </tr> <tr> <td>三量化触媒、整泡剤</td> <td>3\pm3</td> </tr> <tr> <td>発泡剤(HFC系、HFO系)</td> <td>5\pm3～11\pm3(外割)</td> </tr> </table> ・イソシアネート指数 279 ・密度 37.5 \pm 4kg/m ³	ホ°イソシアネート	66 \pm 7	ホ°リエーテル系ホ°リオール	3 \pm 3	ホ°リエステル系ホ°リオール	23 \pm 4	難燃剤(りん系)	5 \pm 2	三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3	発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)
ホ°イソシアネート	66 \pm 7												
ホ°リエーテル系ホ°リオール	3 \pm 3												
ホ°リエステル系ホ°リオール	23 \pm 4												
難燃剤(りん系)	5 \pm 2												
三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3												
発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)												

(寸法単位：mm)

項目	仕様
6 外装材 (つづき)	<p>[1]-3裏面材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1)アルミニウム合金はく <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS H 4160 (2)はり合わせアルミニウムはく <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS Z 1520 (3)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 (4)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3321 (5)塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 (6)溶融亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3302 (7)塗装溶融-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3323 ・厚さ <ol style="list-style-type: none"> (1)0.02±0.002以上 (2)0.2±0.1 (3)～(7)0.15以上 <p>[1]-4水密材A</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし (2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)合成ゴム系 2)軟質塩化ビニル系 3)ポリウレタン系 4)アクリルウレタン系 5)ポリサルファイド系 6)変成シリコン系 7)ポリエチレン系 ・使用量 0.1～55g/m(有機質量) <p>[2]表裏面塗装</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし (2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)～9)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)フッ素系樹脂 2)アクリル系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ウレタン系樹脂 5)アクリルシリコン系樹脂 6)無機質系 7)エポキシ系樹脂 8)ポリエステル系樹脂 9)上記1)～8)の組合せ <p>[3]表裏面合計有機質量(芯材・水密材を除く部分) 60g/m²以下</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
[6] 外装材 (つづき)	<p>[4] 形状</p> <p>[4]-1 断面形状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚さ $16 \pm 1.6 \sim 25 \pm 2.5$ (最低厚さ 11 ± 1.1 以上) ・ 働き幅 400 ± 40 ・ 長さ 10000 以下 ・ 断面欠損率 $11.8 \pm 1.18\%$ 以下 ※ ※裏面から16以下の部分の溝深さによる欠損率とする ・ 裏面隙間 4.6 ± 0.46 以下 ・ a部重なり 10.4 ± 1.04 以上 ・ b部重なり 29.5 ± 2.95 以上  <p>[4]-2 表面材形状</p> <p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 平滑 (2) エンボス (3) 溝付き (4) 上記(1)～(3)の組合せ</p> <p>(1) 平滑の形状例</p>  <p>(2) エンボスの形状例</p>  <p>(3) 溝付きの形状例</p>  <p>(4) 上記(1)～(3)の組合せの形状例</p>  <p>[5] 張り方</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 横張 (2) 縦張</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
7 構造用面材	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)木質系ボード</p> <p>1)～6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)普通合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>2)構造用合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>3)構造用パネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>4)パーティクルボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9以上 <p>5)ミディアムデンシティファイバーボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.7g/cm³以上 <p>6)シージングボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 <p>(2)セメント板</p> <p>1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)硬質木片セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>2)硬質木毛セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>3)フレキシブル板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>4)パルプセメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 9以上 <p>5)けい酸カルシウム板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>6)両面アクリル系樹脂塗装/ハ^oル^o・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定：QM-0457)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9以上 <p>7)スラグせっこう板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>(3)火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9以上

(寸法単位：mm)

項目	仕様
7 構造用面材 (つづき)	(4) せっこうボード 1)~6)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5以上 2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 3) 両面ボード用原紙張/せっこう板 (国土交通大臣認定：NM-4127) ・厚さ 9.5以上 4) ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定：QM-0954-1) ・厚さ 9.5以上 5) ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定：QM-0955-1) ・厚さ 9.5以上 6) ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定：RM-0059) ・厚さ 9.5以上
8 充てん断熱材	・材質 セルローズファイバー ・組成(質量%) [古紙 80 _{±8} ホウ素系化合物 18 _{±3} 以下 水酸化アルミニウム 2 _{±0.2} 以下(0を含む) ステアリン酸アルミニウム 2 _{±1} ・密度 55 _{±11} kg/m ³ 以上 ・厚さ 105 _{±10.5} ~150 _{±15}
9 内装材	せっこうボード ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 (2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 ・端部形状 1)~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパー

2)副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①防湿紙	(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)透湿防水シート ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 (3)プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (4)防水通気シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (5)不織布シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (6)オレフィン系シート (7)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 (8)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702 (9)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781 (10)上記(2)～(9)に高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)を組合せたもの (11)上記(2)～(10)の組合せ (12)上記(2)～(11)にアルミ蒸着したもの (13)上記(2)～(11)にアルミ箔を貼合せたもの ・厚さ 0.2以下
②吹込み用シート	①防湿紙の(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする ・厚さ 0.22以下

(寸法単位：mm)

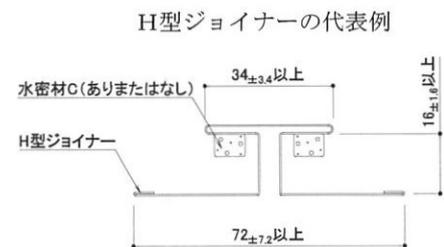
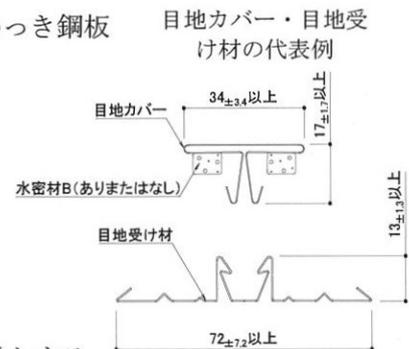
項 目	仕 様
③防水紙	<p>(1)～(14)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005</p> <p>(3)透湿防水シート ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂</p> <p>(4)プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(5)防水通気シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(6)不織布シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂</p> <p>(7)オレフィン系シート</p> <p>(8)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930</p> <p>(9)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702</p> <p>(10)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781</p> <p>(11)上記(2)～(10)に高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)を組合せたもの</p> <p>(12)上記(2)～(11)の組合せ</p> <p>(13)上記(2)～(12)にアルミ蒸着したもの</p> <p>(14)上記(2)～(12)にアルミ箔を貼合せたもの</p> <p>・単位面積質量 430g/m²以下</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
④シーリング材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコン系 2)シリコン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 ・規格 JIS A 5751 12)シリコン系マスチック ・使用量 1g/m以上
⑤バックアップ材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり (水密材Bおよび水密材Cがない場合のみ) ・材質 1)～8)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)軟質塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成シリコン系 8)ポリエチレン系 ・使用量 0.3～100g/m
⑥役物	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)目地セット [1]目地カバー ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 2)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) 3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3318 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) ・規格 JIS K 6744 6)ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 ・厚さ 0.27以上

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑥役物 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・表裏面塗装 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)フッ素系樹脂 3)アクリル系樹脂 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ウレタン系樹脂 6)アクリルシリコン系樹脂 7)無機質系 8)エポキシ系樹脂 9)ポリエステル系樹脂 10)上記2)～9)の組合せ ・塗布量 60g/m²以下(表裏面合計有機質量) [2]目地受け材 <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3321 2)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3317 3)溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3302 4)電気亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3313 5)溶融アルミニウムめっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3314 ・厚さ 0.35以上 [3]水密材B <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～8)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)合成ゴム系 3)軟質塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成シリコン系 8)ポリエチレン系 ・使用量 0.1～55g/m(有機質量) (2)H型ジョイナー <ul style="list-style-type: none"> [1]H型ジョイナー <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)-[1]目地カバーと同じ <ul style="list-style-type: none"> ・規格 (1)-[1]目地カバーと同じ ・表裏面塗装 (1)-[1]目地カバーと同じ <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)-[1]目地カバーと同じ ・塗布量 (1)-[1]目地カバーと同じ ・厚さ 0.27以上 [2]水密材C <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)-[3]水密材Bと同じ ・使用量 (1)-[3]水密材Bと同じ



(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑦留付け材	<p>[1]-1外装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 横張時 500以下(水平方向) 外装材の幅による(垂直方向) 縦張時 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 横張時 500以下(水平方向) 外装材の幅による(垂直方向) 縦張時 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>[1]-2外装材補強固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 3.5$以上×L25以上 ・間隔 横張時 440以下(垂直方向) 2000以下(水平方向) 縦張時 2000以下(垂直方向) 440以下(水平方向) <p>(3)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 1.6$以上×L19以上 ・間隔 横張時 440以下(垂直方向) 2000以下(水平方向) 縦張時 2000以下(垂直方向) 440以下(水平方向)

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[2]胴縁固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上×L50以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上×L50以上 ・間隔 500以下 <p>[3]補助胴縁固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上×L50以上 ・間隔 3000以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.7$以上×L50以上 ・間隔 3000以下 <p>(3)なし</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[4]構造用面材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 500以下 <p>[5]役物固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 3000以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L25以上 ・間隔 3000以下 <p>[6]内装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部) <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部)

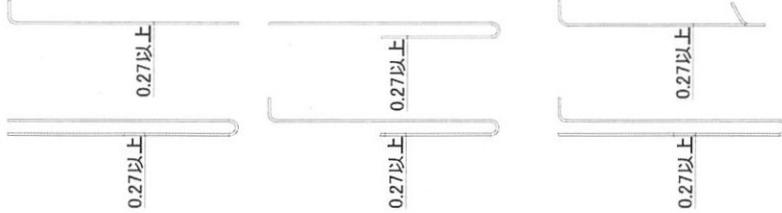
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦留付け材 (つづき)	<p>[7]防湿紙固定用 ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) <p>[8]防水紙固定用 ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) <p>[9]吹込み用シート固定用 ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 100以下 <p>[10]吹込み用穴塞ぎ材固定用(⑨吹込み用穴塞ぎ材にシートを用いる場合のみ) ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 100以下
⑧内装材目地処理材	<p>[1]縦目地部 (1)～(3)または(2)と(3)の組合せのうち、いずれか一仕様とする</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) なし (2) せっこう系パテ (3) ジョイントテープ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 紙 2) ガラス繊維 3) ポリプロピレン系 4) ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ <p>[2]横目地部 (1)または(1)と(2)の組合せのうち、いずれか一仕様とする</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) せっこう系パテ <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 20g/m以上 (2) ジョイントテープ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 紙 2) ガラス繊維 3) ポリプロピレン系 4) ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ

(寸法単位：mm)

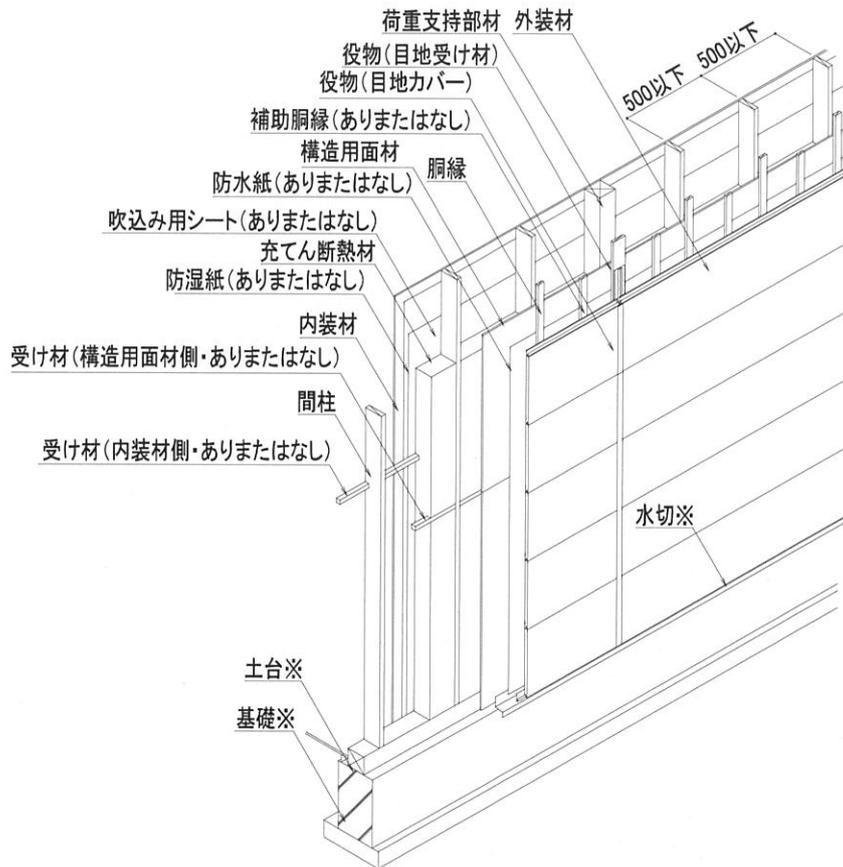
項目	仕様
⑨吹込み用穴塞ぎ材	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチル系 2)アクリル系 3)EPDMゴム系 4)ポリエチレン系 5)ポリエステル系 6)ポリプロピレン系 ・使用量 50g/m²以下 <p>(3)シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 ・使用量 50g/m²以下
⑩ 外装材補強固定用留 付け材防水材	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)水密材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)シリコン系 8)ポリエチレン系 9)オレフィン系 10)1)～9)の組合せ <p>(3)シーリング材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコーン系 2)シリコーン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 ・規格 JIS A 5751 12)シリコーン系マスチック ・(2)と(3)の使用量 15g/m²以下(〔6〕外装材〔3〕表裏面合計有機質量との合計有機質量60g/m²以下とする)

(寸法単位：mm)

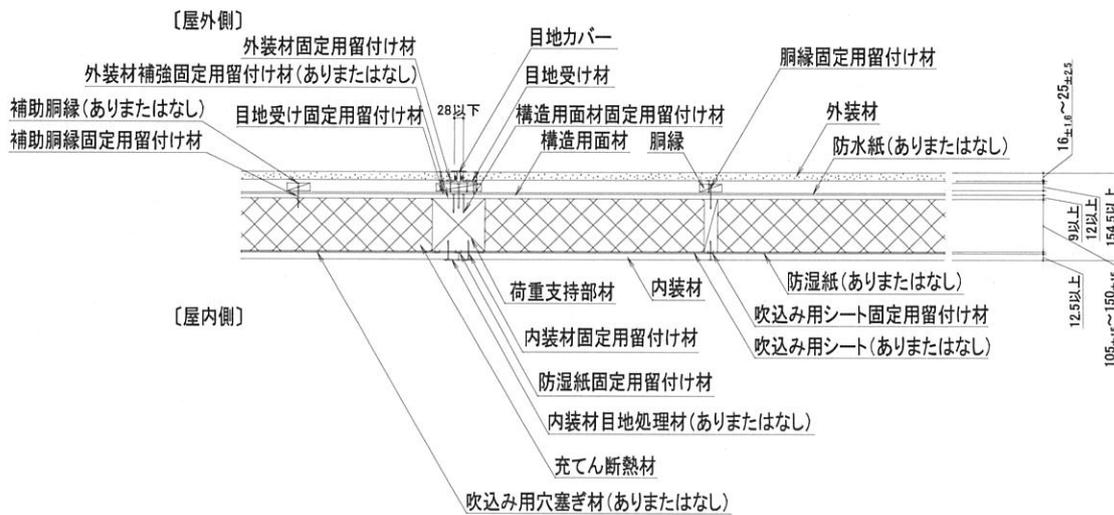
項目	仕様
①補強金物	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 6外装材[1]-1と同じ ・厚さ 0.27以上 ・間隔 横張時 外装材の幅による (垂直方向) 縦張時 外装材の幅による (水平方向) ・形状 下図参照 (代表例) 

(寸法単位：mm)

斜視図(横張の場合)



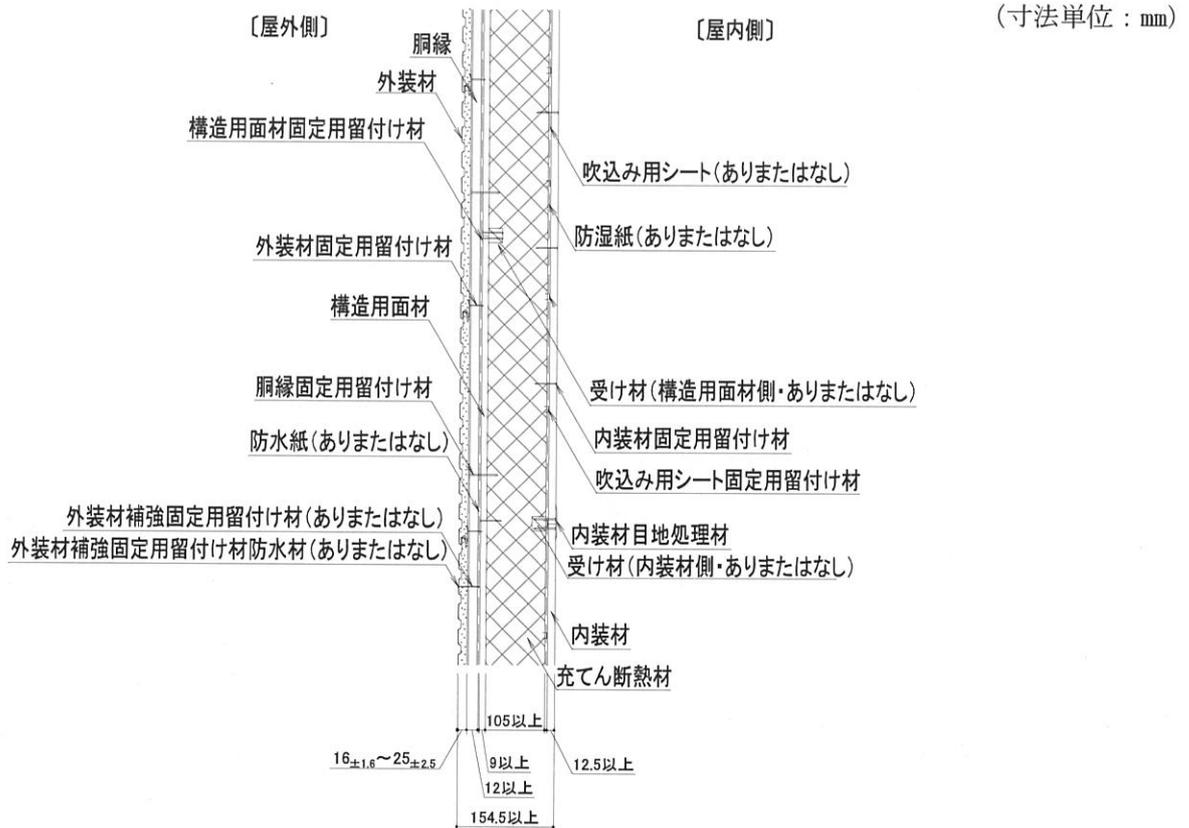
水平断面図(横張の場合)



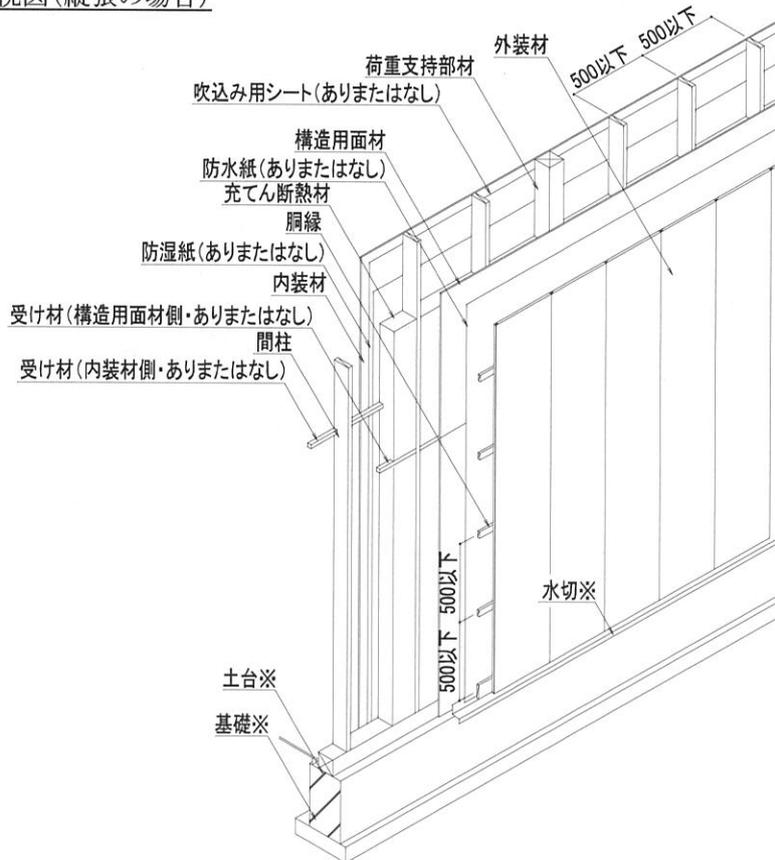
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※：本評価内容に含まない

鉛直断面図(横張の場合)



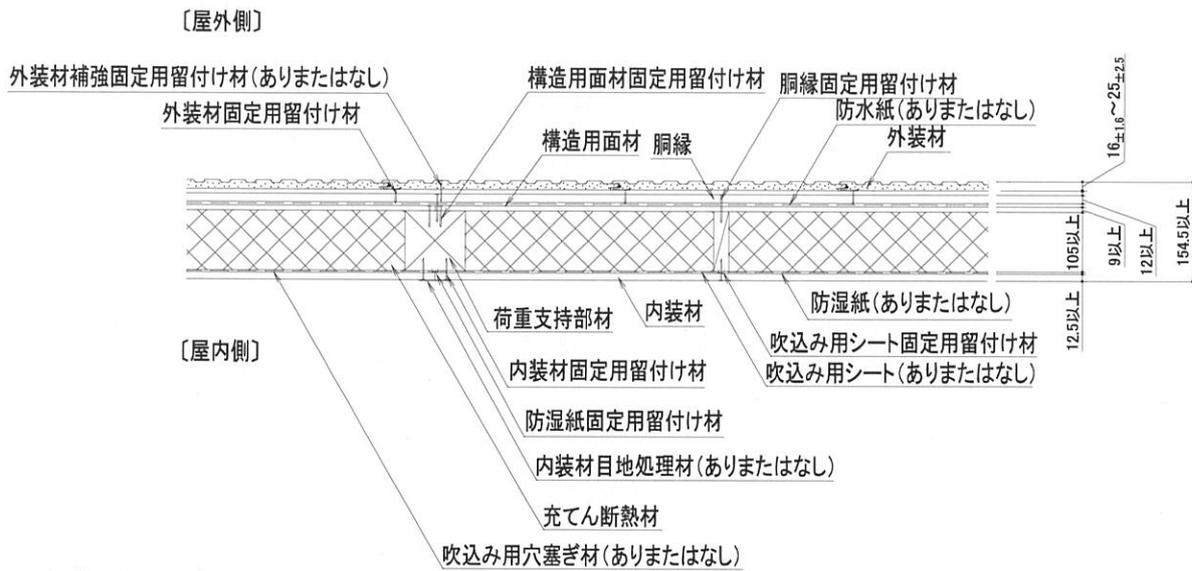
斜視図(縦張の場合)



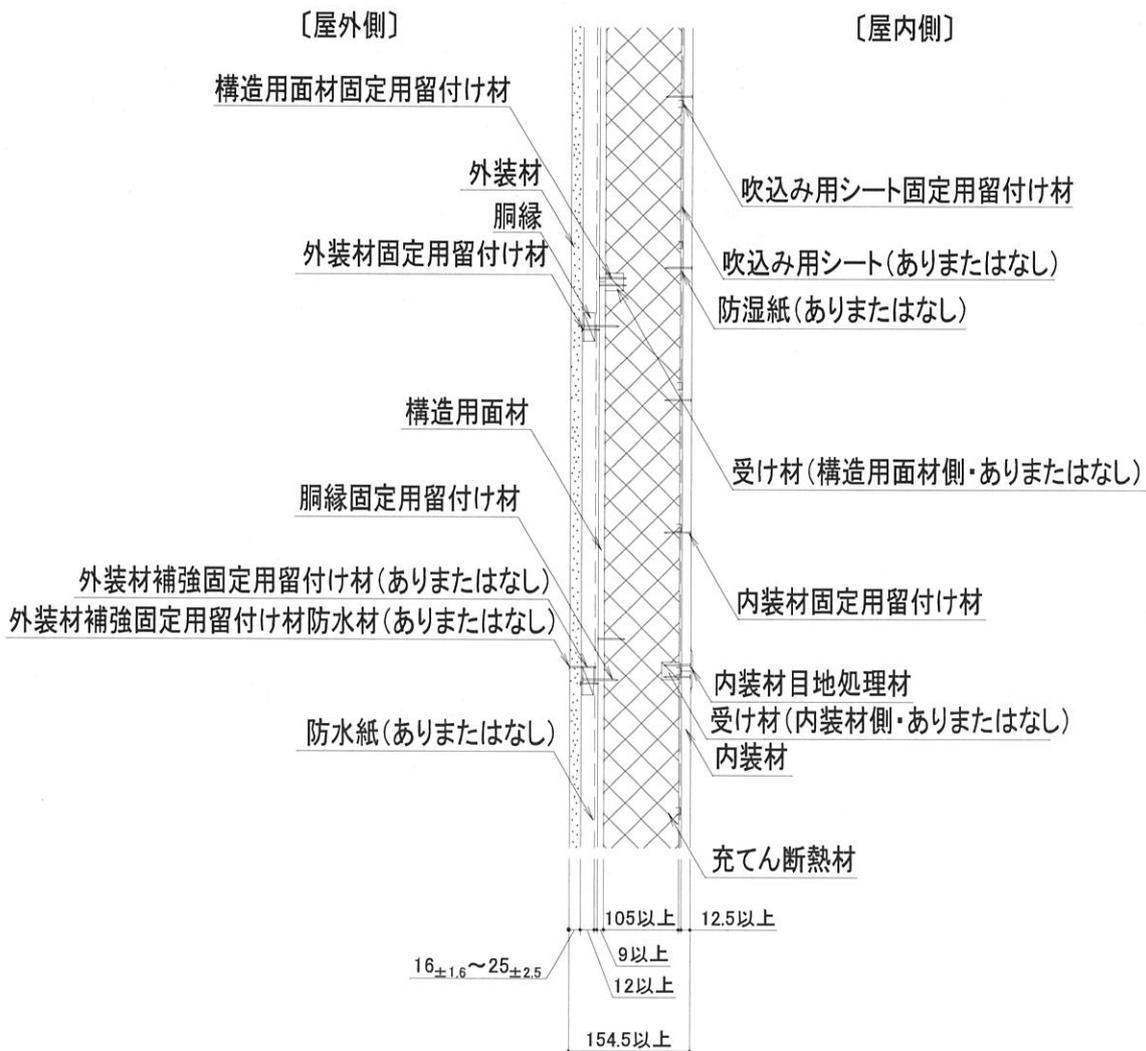
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり
※: 本評価内容に含まない

水平断面図(縦張の場合)

(寸法単位: mm)



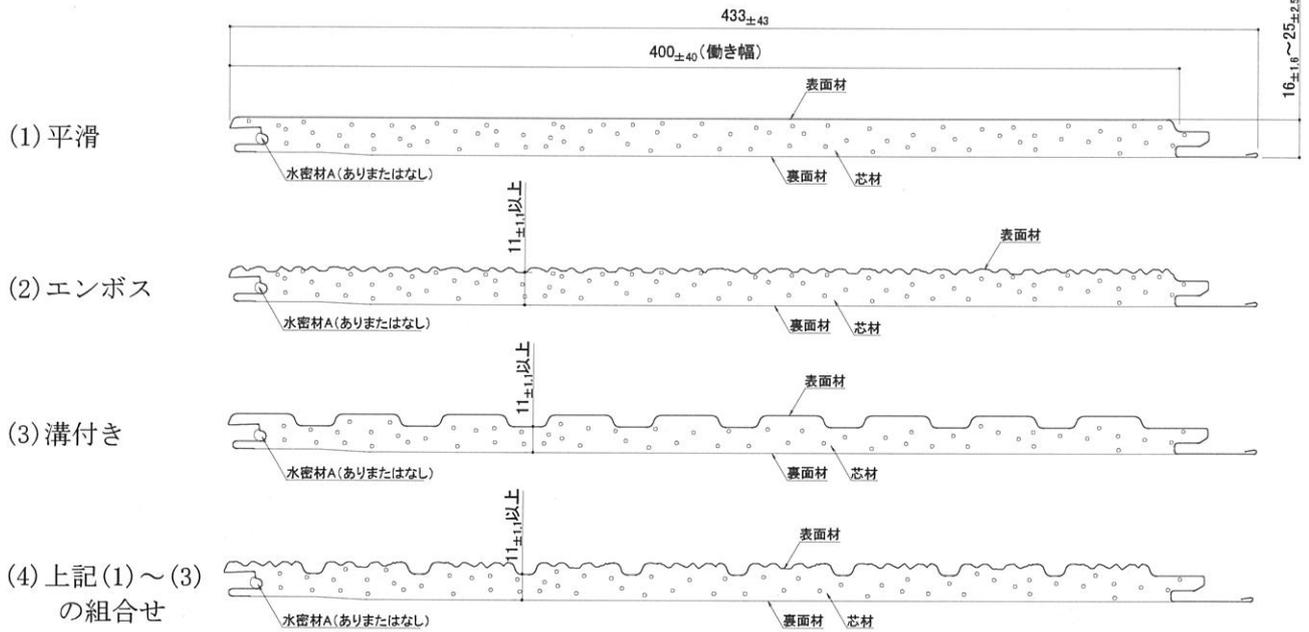
直断面図(縦張の場合)



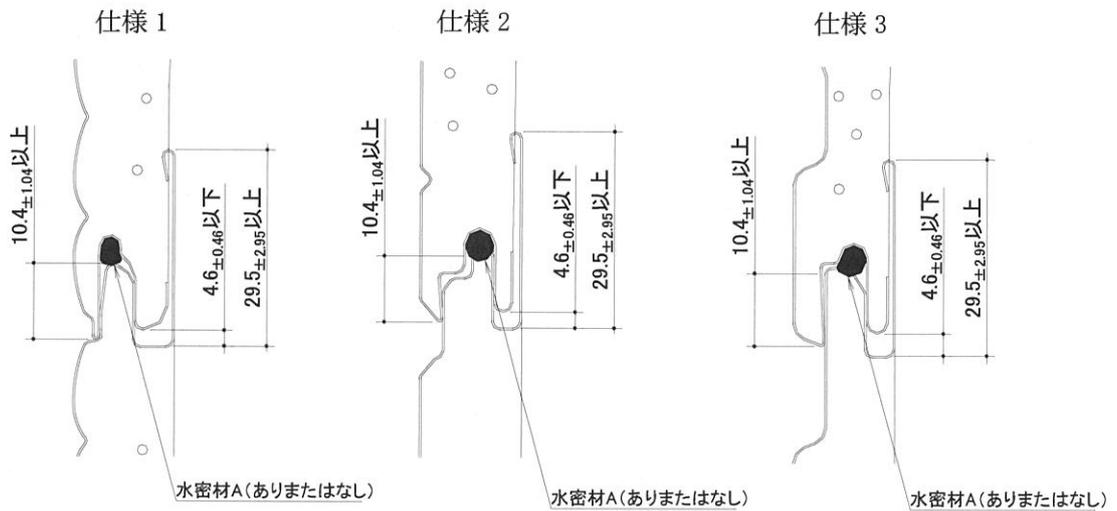
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

外装材形状（断面）の代表例

（寸法単位：mm）



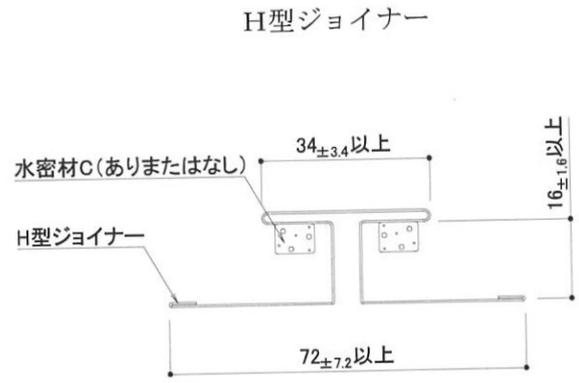
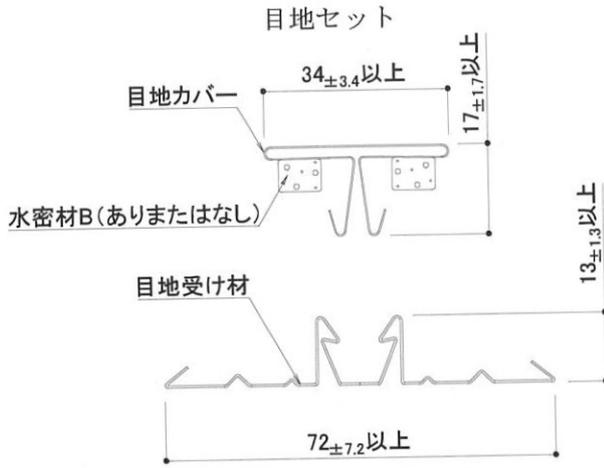
外装材形状（接合部）の代表例



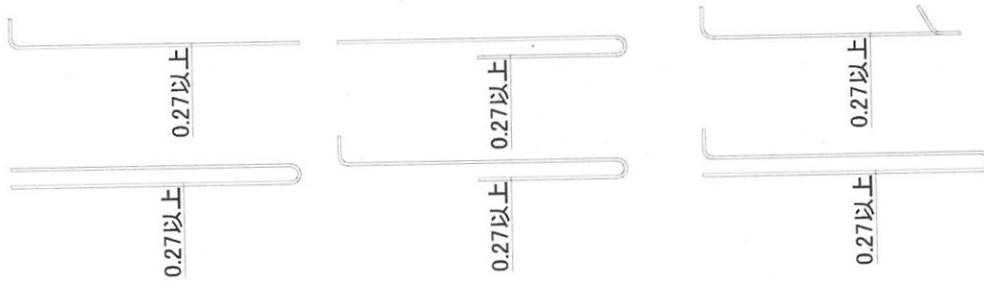
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

役物の代表例

(寸法単位：mm)



補強金物の代表例



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

〈施工図〉

4. 構造説明図と同じ

〈施工手順〉

(1) 下地

荷重支持部材、間柱、受け材は反り、曲り等ないものを使用し、荷重支持部材、間柱間隔を500mm以下で施工する。構造用面材を荷重支持部材、間柱、受け材に500mm以下の間隔でくぎまたはねじで不陸のないように施工する。

(2) 水切、スターター(端面カバー)の取付け(評価対象外)

- ・外装材が横張の場合
土台に水切、スターターを水準器を用いて水平に取付ける。
- ・外装材が縦張の場合
土台に水切、端面カバーを水準器を用いて水平に取付ける。

(3) 防水紙の取付け

防水紙を取付ける場合は、ステーブルを用いて留付ける。

(4) 胴縁/補助胴縁の取付け

- ・外装材が横張の場合
荷重支持部材又は間柱に対して縦方向に配置し、500mm以下の間隔で不陸のないように平滑に荷重支持部材、間柱にくぎまたはねじで留付ける。
外装材縦目地部には40mm幅以上の胴縁2列または、80mm幅以上の胴縁を配置する。
- ・外装材が縦張の場合
荷重支持部材又は間柱に対して、横方向に配置し、500mm以下の間隔で不陸のないように平滑に荷重支持部材、間柱にくぎまたはねじで留付ける。

(5) 役物(目地セット用目地受け材、H型ジョイナー)の取付け

- ・役物(目地セット)を使用する場合
縦目地部に目地受け材を3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。
- ・役物(H型ジョイナー)の取付け
縦目地部にH型ジョイナーを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

(6) 外装材の取付け

- ・外装材が横張の場合
外装材の下端の凹部をスターターの凸部にはめ込み、外装材の上端に水平方向は500mm以下、垂直方向は外装材の働き幅間隔以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。
2段目以降は外装材の下端の凹部を下段の外装材の上端の凸部に差込み、施工していく。
- ・外装材が縦張の場合
外装材の側面に水平方向は外装材の働き幅間隔以下、垂直500mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。
2段目以降は外装材の凹部を外装材の凸部に差込み、施工していく。

(7) 役物(目地セット用目地カバー)の留付け

- ・役物(目地セット)を使用する場合
目地カバーを目地受け材にはめ込む。

(8) 防湿紙・吹込み用シートの取付け

防湿紙・吹込み用シートを取付ける場合は、ステーブルを用いて留付ける。

(9) 充てん断熱材の施工

充てん断熱材の施工は各セルローズファイバー製造者の施工手順書に従う。
充てん断熱材に隙間がある場合は、隙間が生じないように再度充てんを行う。

(10) 内装材の取付け

内装材はくぎ又はねじを用いて荷重支持部材、間柱に留付ける。
横目地部にはせっこう系パテを塗布する。必要に応じて、縦目地部にせっこうパテを塗布する。また、ジョイントテープを用いてもよい。